

事 務 連 絡  
平成 2 9 年 1 2 月 2 8 日

事業主各位

熊本労働局職業安定部職業対策課長

キャリア形成促進助成金（制度導入コース）【職業能力評価制度】  
の支給申請に係る提出書類について（お知らせ）

日頃より、雇用関係助成金の運営につきましては、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、制度導入・適用計画届の認定通知の際、下記1の書類を添付書類として提出していただくよう御案内していただいていたところですが、各種助成金の適正支給が求められていることから、平成30年1月以降は、「その他労働局長が求める書類」として下記2の書類を提出いただくこととしましたので、お知らせします。

つきましては、平成30年1月以降の支給申請に当たりましては、下記1及び2の書類を添付書類として御提出願います。

なお、御不明な点などございましたら、裏面担当へお問い合わせください。

#### 記

- 1 計画届の認定通知の際に案内していた提出書類
  - ・キャリア形成促進助成金（個別企業助成コース）支給申請書（様式第12号）
  - ・就業規則又は労働協約の写し
  - ・職業能力評価実施状況報告書（様式第14号）
  - ・被評価者の労働条件通知書又は雇用契約書の写し
  - ・評価実施日の被評価者の出勤状況が確認できる書類（出勤簿などの写し）
  - ・評価実施日が属する月に被評価者に賃金が支払われていることが確認できる書類（賃金台帳などの写し）
  - ・支給要件確認申立書（共通要領 様式第1号）
  - ・支払方法・受取人住所届 ※ 登録済みの場合は不要
  - ・その他労働局長が求める書類
  
- 2 「その他労働局長が求める書類」として、今後新たに提出していただく書類
  - ・ジョブ・カード3-3-1-2 職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート
  - ※実施状況報告書（制度導入様式第14号）に記入された労働者分

3 担当

職業対策課 雇用開発第二係

キャリア形成促進助成金（制度導入コース）担当

☎096-211-1704